



平成 27 年 3 月 25 日

各 位

上場会社名	株式会社 一六堂
代表者名	代表取締役社長 柚原 洋一 (コード：3366 東証第一部)
問合せ先責任者	取締役管理本部長 大木 貞宏 電 話 ( 0 3 - 3 5 1 0 - 6 1 1 6 )

### 食中毒事故発生に関するお詫びとお知らせ

この度、弊社の経営する「八吉 横浜西口店」に関し、横浜市保健所から下記のとおり行政処分を受けましたことをお知らせいたします。

なお、平成 27 年 3 月 24 日付リリースにおいてお知らせしたとおり、当該店舗につきましては、同日より自主的に営業を停止しております。

発症されましたお客様には、多大なる苦痛とご迷惑をおかけしましたことを心より深くお詫び申し上げます。また、同店舗ならびに当社を日頃からご利用いただいておりますお客様及び関係者の皆様に多大なご迷惑とご心配をおかけしましたことを、重ねてお詫び申し上げます。

発症されました皆様に対しては、誠心誠意ご対応させていただくとともに、再発防止に全力で取り組んで参る所存でございます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

#### 記

##### 1. 概要

「八吉 横浜西口店」において、平成 27 年 3 月 18 日にご利用されたお客様の内 26 名の方に体調不良の症状があり、横浜市保健所の調査の結果、2 名のお客様からノロウイルスが検出されたため、同店舗で感染されたものと判断されました。

##### 2. 処分の内容

上記検査結果を受け、食品衛生法第 6 条に違反したとして、同法第 55 条 1 項の規定に基づき、平成 27 年 3 月 25 日より同店舗の営業停止を命じられました。なお、改善項目を改善次第、営業を再開する予定であります。

##### 3. 再発防止について

当社では、定期的に外部機関による全社員の検便検査、厨房機器の拭き取り検査の実施、アルバイトを含めた全従業員の手洗い・消毒等の衛生管理の徹底に努めてまいりましたが、このような食中毒を発生させたことにつきまして、改めて深くお詫び申し上げます。

今般の処分を厳粛の受け止め、保健所の指導を仰ぎながら以下の通り再発防止に努めてまいります。

- ①全社的な衛生管理に関する講習会の実施
- ②諸会議における衛生管理の徹底
- ③従業員の健康管理チェックの徹底

- ④調理設備等の除菌消毒の実施
- ⑤外部機関による検便検査、拭き取り検査の徹底
- ⑥取扱食材別の使用調理器具の徹底

4. 業績に与える影響について

本件による業績に与える影響は軽微であると考えておりますが、改めて開示が必要な場合には速やかにお知らせいたします。

以 上